

「こども・若者育成支援推進法」

(2010年7月成立)に基づく区の施策について



ニート、ひきこもり、不登校、不安定雇用、失業、生活保護受給そして、自殺の増加対策として、関係機関のネットワークづくりや協議会設置、若者に寄り添う支援者であるユースアドバイザーの養成講習会など、各自治体の取り組みが始まっているが、荒川区は？

区：子どものときから社会性や自立性を身につける教育を行っている。法に基づく施策については、国や都、他自治体の動向を研究する。

せの：青少年に対してもっと積極的な施策展開を期待したいのだが…残念…。

障がい者や若者・生活保護受給者のケア付き就労について

(1) さまざまな要因から就労に困難な問題を抱える若者の就労支援には、職場で寄り添い、励ましながらか支援するケア付き就労が効果的と思うが、区の見解は？

区：障がい者就労におけるジョブコーチ制度や生活保護受給者への就労支援員やNPO法人との連携で「ケア付き就労支援」の手法を取り入れ効果を上げている。

(2) ケア付き就労の職場を確保することが重要だ。屋外で体を動かし、動物や草花に接する仕事は、癒しの場としても適している。あらかわ遊園での就労や街なか花壇などに関する草花栽培作業などをケア付き就労の場として活用したらどうか。

区：あらかわ遊園は災害の発生時には入場者の安全確保の必要がある。慎重に検討する。

草花栽培については障がい者等の雇用に有用と考えるが、他の自治体の先進事例の検討を含め慎重に検討する。

せの：「慎重に検討する」とは「やらない」ということか。あらかわ遊園でのケア付き就労が困難な理由が災害時の避難誘導に支障があるという答弁は、「障がい者・生活保護受給者等就労困難者は足手まとい」として就労支援にかけられる意欲が感じられない。ひとりでも、1時間でも半日でも就労の場を提供するよう、区が知恵を絞るべきなのに…。



ひとり暮らし支援策を問う

(1) 「孤独死」の実態を明らかにし、「自立死」をめざす施策展開を

荒川区の死後に発見された単身者

2008年114人、死後4日以上で発見52人

内訳は男性88人・女性26人、男性は女性の3倍以上。

男性のうち、64歳以下42人・65歳以上46人 孤独死は必ずしも高齢者ではない。死後4日以上たってから発見されたのは、男性42人女性10人計52人。

区として、このような孤独死の実態を明らかにし、分析を行い、死後4日以上たってから発見される方の数を減らそうと方針をたてるべきではないか。ひとり暮らしのマナーとして、ひとりで死んでもすぐ発見される準備をすること、古い支度を啓発することが必要だ。

区：自分らしい最後を迎えるための古い支度について高齢期を迎える前から啓発し、地域とのつながりを支援していく。

自立死のすすめ

「ひとりで死んでも孤独じゃない…
『自立死』先進国アメリカ」

矢部武著 新潮新書

アメリカは一人で生きることを前提とした社会であり、孤独を楽しんで一人で死んでいく「自立死」を実践している。一人で死ぬのは当たり前、問題なのは、死後何日経っても発見されないことだと説く。

